

設計図書《仕様書》等の質問に対する回答書

件名：令和5年度「診療のご案内」作成業務委託

上記の設計図書《仕様書》等に関し、質問がありましたので、次のとおり回答します。

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| 1 仕様書 2 ページ 3 (2) 印刷製本業務 紙質は、以下のとおりとし、「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針特定調達 物品等」の【判断の基準】に適合するものを使用すること。上記の基準など分かる資料をご提示頂けますでしょうか。 また具体的な使用不可の紙質などありましたらご教授頂けますでしょうか。 | 「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針（別記）特定調達物品等」は、横浜市ウェブサイト内「グリーン購入の推進」ページに掲載されています。 下記URLをご参照ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/shiyakusho/green.files/0102_20220330.pdf なお、上記のうち、本件での該当箇所は、P228「21-2 印刷」に記載の【判断の基準】となります。 |
| 2 仕様書 2 ページ 3 (2) 印刷製本業務 自社でオンデマンド印刷機、無線綴じ製本機は設備しておりますが、念のため事前に許可を頂いた場合は二次外注も可能でしょうか。 | 委託業務の全部を第三者に委託することはできませんが、仕様書5ページ 6(5)の「委託業務の一部を再委託するときは、再委託者の行為について、受託者は委託者に対し全ての責任を負うものとする」を遵守していただければ可能です。 |